

## 公募要項

<p><b>1. 業務名</b></p>	<p>IPCC 第 5 次評価報告書統括執筆責任者補助チャプターサイエンティスト</p>
<p><b>2. 所属</b></p>	<p>一般財団法人 日本気象協会</p>
<p><b>3. 募集人数</b></p>	<p>3 名(各 1 名) (勤務地)</p> <p>① 茨城大学地球変動適応科学研究機関 茨城県水戸市文京 2-1-1</p> <p>② 東京大学生産技術研究所 東京都目黒区駒場 4-6-1</p> <p>③ 国立環境研究所 茨城県つくば市小野川 16-2</p>
<p><b>4. 業務の内容</b></p>	<p>2007 年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第 4 次評価報告書(AR4)は、気候変動に関する広範な科学的知見を提供し、世界各国の気候変動対策の基盤となっている。その活動に対して IPCC は同年、ノーベル平和賞を受賞した。また 2014 年に公表される予定の IPCC 第 5 次評価報告書(AR5)においては、世界の気候変動対策を更に進めるための科学的知見の提供が期待されている。</p> <p>近年、IPCC への国際社会の関心の高まりに伴い、報告書の作成にはより厳密で透明性のある作業が求められており、これに伴い報告書執筆者の責任や活動は今後ますます増加する見込みである。</p> <p>本業務では、国内の AR5 WG2 統括執筆責任者(CLA)の IPCC における科学的活動をサポートするため、各 CLA にチャプターサイエンティスト(CS: 別添参考)を配置する。CS は以下の統括執筆者の活動を支援するものとする。</p> <p>① 茨城大学地球変動適応科学研究機関長 三村信男教授 執筆担当: 適応 第 15 章(適応計画および実施)</p> <p>② 東京大学生産技術研究所 沖大幹教授 執筆担当: 自然および管理された資源とシステム、およびその利用 第 3 章(淡水資源)</p>

③ 国立環境研究所 脇岡靖明主任研究員

執筆担当:地域に関する章

第 24 章(アジア)

CS の業務内容は以下のとおりとする。

(1) AR5 作成プロセスにおける CLA の技術的サポート

CLA をサポートし、引用・レビューする文献の検索及びチェックの補助、図の作成、ドラフティング及びレビュープロセスにおけるトレーサビリティのチェック、各章間の重複や不一致の同定、その他の注意深い技術的編集を行う。

(2) 執筆者(LA)会合・関連ワークショップへの出席

LA 会合や IPCC 主催の関連ワークショップに出席し、IPCC 及び CLA の指示に従って、当該 CLA と共同で作業を行う LA に対して技術的サポートを提供する。

(3) 他の CS 及び TSU との連絡調整

CLA をサポートし、AR5 作成プロセスに関する事務的な連絡を他の CS 及び WG2 テクニカルサポートユニット(TSU)との間で行う。

(4) その他

CLA が求める以下の業務

① 気候変動影響・適応策に関する研究業務

上記(1)～(3)の業務を科学的に十分な水準で行うため、CLA の指導の下で気候変動影響・適応策に関する科学的知見のレビューその他の研究業務を行う。

② IPCC WG2 への我が国の貢献の推進

IPCC WG2 への我が国の貢献を支援するため、上記①の業務を行うに当たっては、我が国の気候変動予測・影響・適応策に関する研究プロジェクトと連携する。

なお、各 CS は以下の事項を遵守するものとする。

	<p>(遵守事項)</p> <p>イ) CS は、(1)～(4)の業務について、CLA の承認の下に行うとともに、かつ、その経過及び結果を CLA に報告しなければならない。</p> <p>ロ) CS は、CLA の承認のもと、IPCC のガイダンスに従って、(1)～(4)の業務を行わなければならない。</p> <p>ハ) CS は、常に、科学者の良心に従って、行動しなければならない。</p> <p>ニ) CS は、本業務において知り得たことを他に漏らしてはならない。</p> <p>上記に違背する行為があったときは、直ちに CS の契約は解除するものとする。</p>
<p>5. 必要とされる専門分野及び資格</p>	<p>(共通的事項)</p> <p>① 週 5 日フルタイムで従事できること</p> <p>② 理学や工学などに関する博士号又はこれと同等の研究能力を有していること</p> <p>③ 科学論文を読解し、科学論文を英語で記述し、学会で英語で討論できる英語能力を有していること</p> <p>④ 日本在住の若手研究者であること(35 歳以下)</p> <p>(専門的事項)</p> <p>各 CLA の CS は以下のいずれかの専門分野について、研究実績を有していること。(論文発表又は研究歴)</p> <p>a. 気候変動の予測又は影響評価に関する研究</p> <p>b. 気候変動に対する適応に関する研究</p> <p>c. アジアその他の途上国の地域における気候変動に関する研究</p> <p>d. 我が国、途上国及びその他の地域など国際的な水資源に関する研究</p> <p>e. 自然科学と社会科学にまたがる学際的な研究</p> <p>(参考)IPCC の AR5で CLA が担当する分野</p> <p>(1) 三村教授 気候変動に対する適応技術及び適応政策</p> <p>(2) 沖教授 気候変動の淡水資源への影響評価と適応策</p>

	<p>(3) 脇岡主任研究員 アジア域の気候変動とその影響及び適応, 緩和</p> <p>(付加的事項) 次の事項について、付加的に考慮される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 理学、工学などに関するレフリー付き国際ジャーナルの科学論文(ファーストオーサー、英文)の有無</li> <li>② TOEFL 又は TOEIC の得点</li> <li>③ 海外の大学又は研究機関における研究歴、学歴</li> </ul>
6. 選考方法	書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。
7. 提出書類(様式自由)	<p>(1) 履歴書(写真添付、E-mail アドレスがあれば記載) 1部</p> <p>(2) これまでの研究概要 1部</p> <p>(3) CS を希望する CLA の氏名</p> <p>(4) 職務経歴書(上記5に記載された分野の知識や技術、業務経験等を説明する自己アピールや補足資料を含めること) 1部</p> <p>(5) 所見を求めうる方1名の氏名および連絡先 1部</p> <p>(提出書類は希望に応じて返却する。)</p>
8. 応募方法	郵送による。(封筒に朱書きで「IPCC 第5次評価報告書統括執筆者補助業務」と明記のこと。)
9. 応募締切	平成23年7月8日(金) (必着)
10. 待遇等	<p>(職種) 一般契約職員</p> <p>(雇用形態)フルタイム</p> <p>(給与)月40万円程度(固定給)</p> <p>(福利厚生) 社会保険、労災保険加入</p> <p>(その他就業関係)「日本気象協会契約職員就業規則」に準じる。</p>
11. 雇用予定時期	採用決定後のなるべく早い時期。(8月1日頃を予定)
12. 雇用期間	雇用日より平成24年3月31日まで。ただし、事業計画、勤務実績等の状況により平成26年3月31日までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

<b>13. 問い合わせ及 び書類提出先</b>	一般財団法人 日本気象協会 管理部 人事課 採用担当 〒170-6055 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン60 55F TEL03-5958-8112 E-mail: adoption@jwa.or.jp
------------------------------	--

(参考) チャプターサイエンティスト

近年、IPCC への国際社会の関心の高まりに伴い、報告書の作成にはより厳密で透明性のある作業が求められており、これに伴い報告書執筆者の責任や活動は今後ますます増加する見込みである。中でも報告書の各章の執筆責任者である統括執筆者（以下、CLA）への負担は多岐にわたりかつ膨大であり、このような状況を鑑み、IPCC 第2作業部会では、CLA の IPCC における活動をサポートするために、チャプターサイエンティスト（以下、CS）の雇用を奨励するとともに、そのガイダンスを示した。CS として IPCC に登録された専門家は、CLA の活動を補助するとともに、IPCC の主催する公式会合（執筆者会合等）に出席することが可能となる。

IPCC 第2作業部会から示された CS のガイダンスは以下のとおり。

### IPCC 第2作業部会より示された CS の役割等ガイダンス

#### (1) 目的

CLA のテクニカルワークをサポートするため、Chapter Scientists (CS) を配置する。

#### (2) CS の役割

- ・ CLA をサポートし、引用・レビューする文献のチェック、図の作成、ドラフティング及びレビュープロセスにおけるトレーサビリティのチェック、各章間の重複や不一致の同定、その他の注意深い技術的編集を行う。
- ・ CS は、LA 会合（第2回から第4回）に出席することができ、注意深く策定された基準に従って、LA に対して TSU のメンバーとして技術的サポートを提供する。

#### (3) CS 配置に関する原則

- ・ CS の役割は、プロセスをサポートすることであって、非公式であれ CLA の認知しない作業を行ってはならない。
- ・ CS は IPCC と厳格な各種ガイドラインのもとで情報交換を行う必要がある。
- ・ CS の旅費は、IPCC 信託基金のサポートは受けない。

#### (4) CS と IPCC プロセス

CS は、責任と手続きが明確にされたガイドラインや基準に従う

#### (5) その他

CS は、大学院等の研究所に所属しつつ、CS としての役割を果たすために実質的に時間を割く。